

スポーツくじ



令和5年度 ヤングライダー育成強化講習会 実施要項

1. 主催 一般社団法人全日本学生馬術連盟
2. 運営 一般社団法人全日本学生馬術連盟（各地区連盟）
3. 期間 令和5年5月～令和6年3月（年10回ほどを予定）
4. 場所 ※別紙参照

5. 活動目的 ①大学入学後や乗馬クラブで乗馬を始めた生徒を対象に訓練を実施し、基礎的技術の習得を図る。
②大学入学前やジュニア時代より騎乗経験があるものに対し、より高度な訓練を行い、競技力水準の向上を図る。

6. 実施内容 障害馬術、馬場馬術、総合馬術の技術向上を目的に、実馬を使った技術指導及び講義を行う。（講義はZoomシステムの併用も行う場合がある）
※状況により内容は変更する。

6. 講師 ※別紙参照（状況により講師を変更する場合もある）

7. 参加資格 ①実技講習会に参加する場合は、B級以上もしくはSA級、HB級を有していること。申し込み時点で騎乗者資格が申請中の場合は、申請が完了していることを、エントリー担当に報告すること。
②実技講習会参加者は、何らかの障害保険に加入していること。

9. 参加料 無料
①参加馬の施設利用にかかる費用（該当日のみ）。
②参加者の旅費について、主催者は負担しない。

10. 受講対象者 大学馬術部、乗馬クラブに所属する、馬術経験者。（一般聴講も可能）

11. その他
 - ・施設の利用に関しては、施設利用心得を厳守すること。
 - ・厩舎での火器の使用及び喫煙は一切禁止とする。

- ・馬糧は各自にて持参し、退厩の際は全て持ち帰ること。敷料についてはおが粉とし、会場で用意する。また厩舎及び周辺を清掃し、ゴミ等を一切残さないこと。
- ・馬を取り扱う時は、必ず三点固定式ヘルメットと手袋を着用すること。
- ・馬に騎乗するものは、いかなる場合でも必ず三点固定式ヘルメットを着用すること。
- ・期間中の人馬の事故等に対しては、大会役員への連絡をもって応急処置を行うが、その責任は負わない。
- ・講習会に参加する騎乗者には、バックガードの着用を義務付け、エアーストとの併用を強く推奨する。
- ・講習会で走行する馬匹には人馬転防止のためクランポン（滑り止め）を装着すること。
- ・エントリー申し込みが少数の場合は、講習会を中止することがある。
- ・受講者等の宿舎は各自手配し、経費は各自負担とする。
- ・曳き馬中もしくは運動中のボロは必ず各校で拾うこと。
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策について最新の情報にて実施する。

※参加申し込み 一般社団法人全日本学生馬術連盟（各地区講習会担当窓口）

聴講希望も受け付けます。

お問い合わせ及び送付先：japan.uni.equestrian.fed@gmail.com